

船舶事故等調査報告書

平成27年3月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014仙第100号
事故等種類	運航不能（電源喪失）
発生日時	平成26年11月23日 10時30分ごろ
発生場所	青森県六ヶ所村むつ小川原港 むつ小川原港新納屋南防波堤灯台から真方位090° 2,000m 付近 (概位 北緯40° 55.59′ 東経141° 25.42′)
事故等調査の経過	平成26年11月28日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート スポーツマン17、5トン未満（長さ4.5m）
船舶番号、船舶所有者等	212-6320青森、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人3人を乗せ、むつ小川原港を航行中、高波を受け、バッテリーが置かれている操縦席下部の物入れに海水が入ったので、排水ポンプを使用しながら航行を続けていたところ、引き続き波の打ち込みにより排水が間に合わなくなってバッテリーが海水に浸かり、平成26年11月23日10時30分ごろ、徐々に速力が低下し、船外機が停止した。 本船は、付近を航行中の漁船にえい航され、六ヶ所村尾駁漁港に着岸した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期、波高 約1.5m
その他の事項	本船は、船体中央付近に操縦席があり、船外機を備えていた。 本船は、白波が立ち、風が吹き始めたので、釣りを中止して帰港する途中であった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	あり
気象・海象等の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、むつ小川原港を航行中、打ち込んだ海水が操縦席下部の物入れに入り、同物入れに置かれていたバッテリーが海水に浸かって放電したことから、船外機が停止して運航不能になったものと考えられる。

原因	本インシデントは、本船が、むつ小川原港を航行中、打ち込んだ海水が操縦席下部の物入れに入り、同物入れに置かれていたバッテリーが海水に浸かって放電したため、船外機が停止したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・天候が悪化して、波が高くなったときには早めに帰港すること。